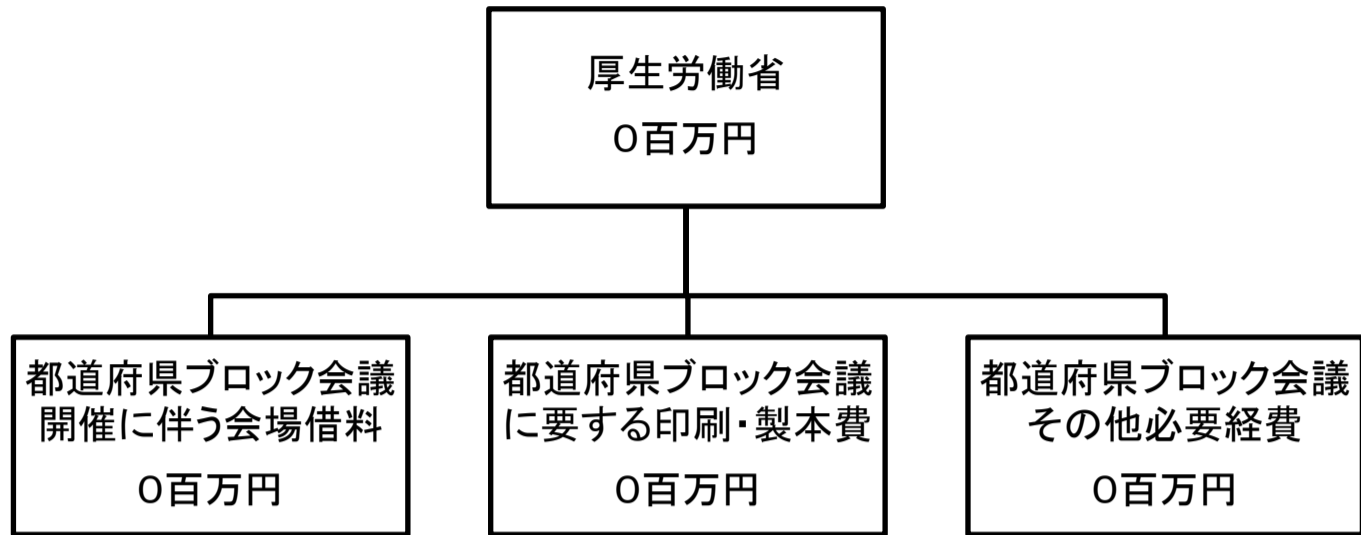


行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	後期高齢者医療企画指導費	事業開始年度	平成20年度	作成責任者		
担当部局庁	保険局	担当課室	高齢者医療課	吉岡 てつを		
会計区分	一般会計	上位政策	保険局一般運営経費			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	予算補助	関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	後期高齢者医療制度に関わる都道府県及び後期高齢者医療広域連合への指導等を行うため都道府県ブロック会議を開催し、本制度の円滑かつ適正な運営を図る。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	○都道府県ブロック会議開催に必要な会場借料・印刷製本費等として支出 ○都道府県ブロック会議(全国6ブロック) 2回開催					
実施状況	○都道府県ブロック会議:6ブロック(東京、仙台、名古屋、大阪、広島、福岡)×2回(4月、1月) ○平成21年度の借料・印刷製本費は執行なし					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)		-	1.8	2.2	4.5
	執行額		-	0.3		
	執行率		-	16.7%		
	総事業費(執行ベース)		-	0.3		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	○平成20年度の高齢者医療制度開始時より会議開催に向けた経費として計上。 ○会場及び資料作成費用について平成21年度は執行していないが、平成22年度においてもブロック会議は各3回開催予定であり、必要となった場合に執行予定。				
	見直しの余地	平成21年度は、後期高齢者医療広域連合が、会議開催に伴う会場借料、印刷・製本費等に係る経費を実質的に負担したことにより、国からは職員旅費に係る経費のみを支出したため、執行率が低くなっている。 平成23年度は、後期高齢者医療制度廃止後の新たな制度に円滑に移行できるよう、新制度について、後期高齢者医療広域連合のみならず、都道府県、市町村及び医療関係者等に対し、きめ細かい説明や指導・助言等が必要であり、ブロック会議の出席者数も多くなることが見込まれることから、開催回数を増やすとともに、必要経費(会場借料、印刷・製本費等)を要求したところ。				
予算監視の所見率化	都道府県及び後期高齢者医療広域連合への指導等を行うため都道府県ブロック会議については必要性が認められる。					
補記						

後期高齢者医療企画指導費のフロー図



【平成21年度において執行なし】

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

※うち事務費0.3百万円。

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。使途と費目の
 双方で実情が分かるように
 記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0